

後期高齢者医療特別会計

1 制度の運営

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を対象とした制度で、制度の運営は、都道府県ごとに設置され県内の全市町村で構成される「岩手県後期高齢者医療広域連合」が保険者の役割を果たし、市町村と事務を分担しながら行っている。

2 制度の財政

制度の財源構成は、医療費の患者負担分を除き、約5割は公費により負担されている。また、約4割は国民健康保険や被用者保険など現役世代からの支援金のほか、約1割は被保険者が納める保険料で運営している。高齢者が安心して医療を受けられる仕組みを、世代を超えて支えている。

3 被保険者数

後期高齢者医療制度の被保険者は、遠野市に住所を有している75歳以上の方である。また、一定の障がいのある65歳以上75歳未満の方は、本人が希望し認定を受けると被保険者となることができる。

遠野市における平成30年度の被保険者数は、本制度が施行された平成20年度の5,674人(※1)から482人増加し6,156人となっている。

表1) 被保険者(受給者)数の推移(※1) (単位:人)

区 分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H30伸び率
被保険者(受給者)数	6,187	6,233	6,270	6,239	6,156	△1.33%
被保険者の内、障がい認定を受けた者(65歳以上75歳未満)	112	93	80	71	56	△21.12%

※1 資料:岩手県後期高齢者医療広域連合HP(後期高齢者医療制度年報(抜粋))から。ただし、H30年度分の被保険者数は、年度内の各月末人数の平均により算出した。

4 保険料

本制度では、後期高齢者医療に要する費用に充てるため、被保険者に個人単位で保険料を賦課し徴収している。保険料を決める保険料率の基準は、2年ごとに見直しされ、県内均一となっている。

平成30年度・令和元年度の保険料は、均等割額38,000円、所得割率7.36%で算定されている。

所得の低い人ほど負担が軽減されるように配慮されており、減額した保険料は、市町村と都道府県による公費で補填されている。

保険料の徴収方法は原則年金からの天引き(特別徴収)であるが、被保険者の希望により市町村が徴収する普通徴収を選択できる。遠野市の平成30年度の保険料賦課総額は、前年度比5,712,200円増の207,389,400円となった。

保険料の収納対策については、被保険者間の保険料負担の公平性を図り、支援金等を負担している若年世代の理解を得る観点からも、引続き収納率の向上に努める。

表2) 平成30年度分保険料の賦課、収納状況

区 分	年度末賦課確定額	収納済額	収納率(%)	備 考
現年度分	207,389,400円	207,333,500円	99.97	還付未済額83,800円含む
特別徴収	154,066,100円	154,146,000円	100.05	還付未済額79,900円含む
普通徴収	53,323,300円	53,187,500円	99.75	還付未済額3,900円含む
滞納繰越分	812,500円	472,900円	58.20	不納欠損額10,000円あり
合 計	208,201,900円	207,806,400円	99.81	

表3) 平成30年度決算状況

款別	事項	歳入		款別	事項	歳出	
		決算額(円)	構成比			決算額(円)	構成比
1	後期高齢者医療保険料	207,806,400	62.55	1	総務費	16,586,885	5.00
2	使用料及び手数料	43,300	0.01	2	後期高齢者医療広域連合納付金	314,787,031	94.96
3	繰入金	122,981,136	37.02	3	諸支出金	140,200	0.04
4	繰越金	161,741	0.04	4	予備費	0	0
5	諸収入	561,900	0.17		歳出合計	331,514,116	100.00
6	国庫支出金	688,000	0.21				
	歳入合計	332,242,477	100.00				

(歳入) 332,242,477円 - (歳出) 331,514,116円 = 728,361円 は令和元年度に繰越

5 医療の動向

後期高齢者医療制度は、医療費の1割又は3割を患者負担とし、残りを後期高齢者医療保険料、現役世代からの支援金、公費(税金)で運営している。

遠野市後期高齢者に係る平成30年度の総医療費は3,833,434千円となり、前年度の総医療費と比べ91,867千円減少している。

また、平成30年度の1人当たりの給付費は567,772円となり、前年度から1.31%減少している。

対象者数(被保険者)は減少しているが、医療給付費の支給件数は年々増加している。

医療給付費の状況

項目 (単位)	対象者数 (人)	件数 (※2) (件)	総医療費 (※2) (円)	給付費 (※2) (円)	一人当たり給付費(円)		1件当たり 給付費 (円)
					一部負担額 含む(※3)	給付費/ 対象者数	
H23年度	6,035	132,049	4,004,674,742	3,559,334,938	652,986	589,782	26,955
H24年度	6,147	139,813	4,123,224,577	3,668,406,794	669,808	596,780	26,238
H25年度	6,190	144,552	4,139,119,299	3,679,624,409	675,029	594,447	25,455
H26年度	6,187	146,329	4,004,274,599	3,563,211,517	649,392	575,919	24,351
H27年度	6,233	150,687	3,945,647,159	3,620,876,092	633,017	580,920	24,029
H28年度	6,270	151,324	3,925,446,768	3,596,055,221	626,101	573,533	23,764
H29年度	6,239	154,852	3,925,300,888	3,589,288,842	629,155	575,299	23,179
H30年度	6,156	166,141	3,833,434,325	3,495,205,338	622,715	567,772	21,038
前年対比	98.67%	107.29%	97.66%	97.38%	98.98%	98.69%	90.76%

※2: 資料は、療養費支給決定内訳書(毎年度4月~3月決定分)

※3: 岩手県後期高齢者医療広域連合HP、後期高齢者医療制度年報(抜粋)(年度=当該年3月~翌年2月)
平成30年度は速報値である。